

# 阿見町マスコットキャラクター デザイン募集

阿見町では町を代表するマスコットキャラクターを募集しています。詳しい募集要項は裏面をご参照ください。

- 募集期間 平成 29 年 9 月 1 日 (金) ~ 30 日 (土)
- 応募資格 プロ・アマ、年齢を問わずどなたでも応募できます。ただし、グループでの応募は不可とします。
- 応募方法 応募用紙を切り取ってご応募ください。詳しくは裏面をご参照ください。
- 選考方法 町マスコットキャラクター制作検討会議、町マスコットキャラクター選考委員会等での選考を経て、町が決定します。
- 結果発表 平成 30 年 3 月 ~ 4 月頃、受賞者に通知するほか、ホームページ等により公表します。
- 問い合わせ 阿見町役場情報広報課

〒300-0392

茨城県稲敷郡阿見町中央 1 丁目 1 番 1 号

電話 029-888-1111 (内線 298)

FAX 029-887-9560

# 阿見町マスコットキャラクターデザイン応募用紙（表面）

デザイン画 ※正面から見た全身図を描画してください。

※メールで応募する場合は、デザインデータを添付ファイルで送信してください。

阿見町使用欄		
受付日	受付番号	備考

# 阿見町マスコットキャラクターデザイン応募用紙（裏面）

氏名	
住所	
電話番号（携帯電話でも可）	
メールアドレス	
生年月日	年 月 日（ 歳）
親権者同意の署名 （応募者が18歳未満の場合）	私は、親権を持つ応募者が「阿見町マスコットキャラクターデザイン募集要項」に基づきマスコットキャラクターの応募に応じることに同意します。
マスコットキャラクターの 仮名称	（よみがな： ）
マスコットキャラクターの 説明	

※メールで応募する場合は、デザインデータを添付ファイルで送信してください。

## 阿見町マスコットキャラクターデザイン募集要項

### 【趣旨】

阿見町の PR と地域活性化を目的に、将来にわたり町民から親しまれ愛着を持たれるマスコットキャラクターのデザインと仮名称を募集します。

### 【応募資格】

プロ・アマ、年齢を問わずどなたでも応募できます。ただし、グループでの応募は不可とします。

### 【募集内容】

- (1) マスコットキャラクターのデザイン画
- (2) マスコットキャラクターの仮名称
- (3) マスコットキャラクターの説明

### 【募集コンセプト】

- (1) デザイン
  - ・ 町民から愛着を持たれる親しみやすいデザイン
  - ・ 着ぐるみやキャラクターグッズ等にも活用できるシンプルなデザイン
- (2) 仮名称
  - ・ 阿見町をイメージしやすく名前を呼びやすいもの

### 【応募規定】

- (1) デザインは手書きまたはデジタルデータのもので、フルカラーとし、正面から見た全身図を描画してください。なお、単体で1つの作品としてください。
- (2) 仮名称にはよみがなを記入し、キャラクターの説明も記入してください。
- (3) デザインおよび仮名称は、応募者本人が制作した未発表の作品とし、他の作品と同一または類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りま。
- (4) 指定の応募用紙を使用してください。1人何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき1作品とします。

### 【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、(1) 応募箱への投函、(2) 持参、(3) 郵送、(4) メールのいずれかで提出してください。応募用紙は阿見町役場庁舎1階ロビー、うずら出張所、各公民館、各ふれあいセンターにて配布します。また、阿見町ホームページからもダウンロードできます。

- (1) 応募箱への投函の場合は、阿見町役場庁舎1階ロビー、うずら出張所、各公民館、各ふれあいセンターに設置した応募箱に入れてください。
- (2) 持参の場合は、阿見町役場情報広報課へ提出してください。
- (3) 郵送の場合は、阿見町役場情報広報課あてに郵送してください。
- (4) メールの場合は、添付ファイルを3MB以下のサイズにして送信してください。その際の件名は「阿見町マスコットキャラクター応募」としてください。容量を超える場合は、CD-ROM等の電子メディアに記録して阿見町役場情報広報課まで持参または郵送してください。

### 【募集期間】

平成29年9月1日(金)～30日(土)(必着)

### 【選考方法】

町マスコットキャラクター制作検討会議、町マスコットキャラクター選考委員会等での選考を経て、町が決定します。

### 【結果発表】

平成30年3月～4月頃、受賞者に通知するほか、ホームページ等により公表します。なおこの発表をもって、受賞者以外への結果通知に代えさせていただきます。

### 【賞状および副賞】

受賞者には、賞状および副賞(町の特産品等を予定しています。)を授与します。

### 【応募にあたっての留意事項】

- (1) 応募者は、受賞と同時に阿見町に対し応募作品の著作権を無償譲渡するものとし、その一切の権利は阿見町に帰属し商品化等に関する対価は無償とします。
- (2) デザインおよび仮名称については、町マスコットキャラクター制作検討会議、町マスコットキャラクター選考委員会等での選考を経る過程で、一部修正・変更する場合があります。
- (3) 応募規定に違反している場合、審査の対象外になり、受賞決定後であっても受賞を無効とする場合があります。その際、賞状および副賞は返還していただきます。
- (4) 応募作品の著作権などに関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任とし、阿見町は一切の責任を負いません。またこれにより阿見町が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 受賞作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、町は広報や報道機関等への情報提供において、自由に公表・使用できるものとしま。
- (6) 18歳未満(締切日時点)の人の応募は、親権者の同意が必要です。
- (7) 郵送料等の作品の応募にかかる費用は、全て応募者の負担になります。
- (8) 応募作品の返却はいたしません。
- (9) 選考に関する問い合わせは受け付けません。

### 【個人情報の取り扱い】

- (1) 応募者の個人情報については、本募集に関する事項以外、無断で使用することはありません。
- (2) 受賞作品の応募者については、選考結果発表のため、氏名・住所(市町村名)・年齢を公表することがあります。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意を得られたものとします。

### 【応募・問い合わせ先】

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号  
阿見町役場 町長公室 情報広報課  
電話:029-888-1111(内線298)  
メール:ami-mascotc@town.ami.lg.jp